

# 半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（概要版）

## 計画策定の背景と目的

わが国では、平成37年（2025年）に団塊の世代の全てが後期高齢者となります。このため、国ではこれらの情勢を踏まえ、高齢社会を乗り越える社会モデルを構築するため、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。

本市においても、平成37年までに、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく一体的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を目指しています。高齢で医療や介護などが必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、人としての尊厳を保ちながら、自立した日常生活を送ることは、すべての市民の共通の願いです。少子高齢化が進行する中で、この願いを実現できるか否かは、「地域包括ケアシステム」の構築の成否にかかっています。

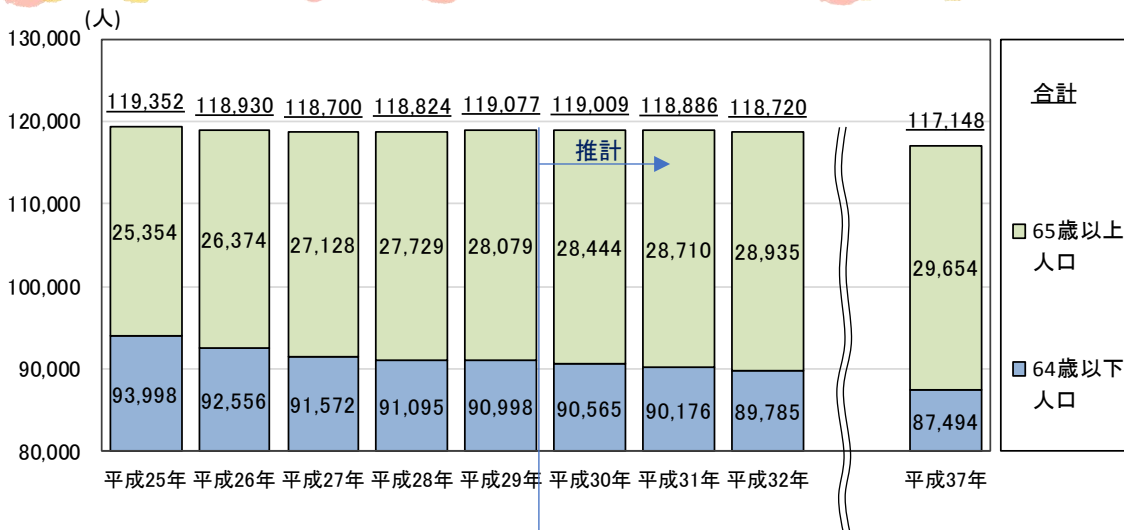
本計画は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進により地域の実情に応じたサービス体制を整え、サービス提供先として、高齢者だけにとどまらず、子ども・子育て支援、障がい者福祉、生活困窮者支援など、支援を必要とする方が抱える多様で複合的な地域生活課題について、地域住民や医療・福祉関係者の連携により解決が図られることを目的に策定したものです。

## 計画の期間

この計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間としており、高齢化のピークを迎える平成37年を見据えた中長期的な視点に立って策定しています。なお、計画は、介護保険料の改定や高齢者の生活環境の変化などに対応するため、3年ごとに見直しを行います。



## 人口の推移と推計

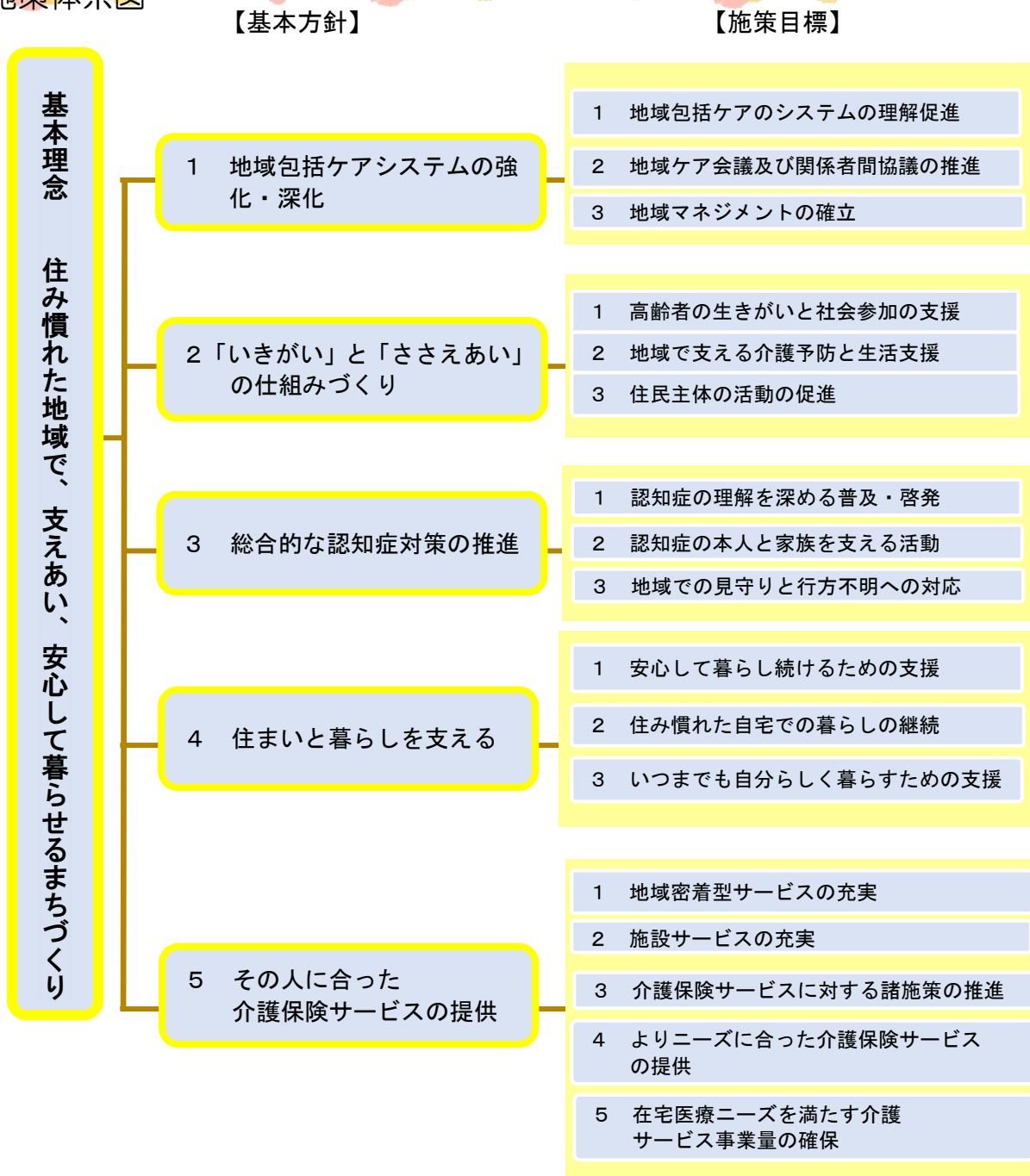


## 基本理念

本計画では、引き続き地域包括ケアシステム構築に向けた深化、推進を目的とし、これまでの基本理念を引き継ぎ、達成のための各施策推進に努めます。

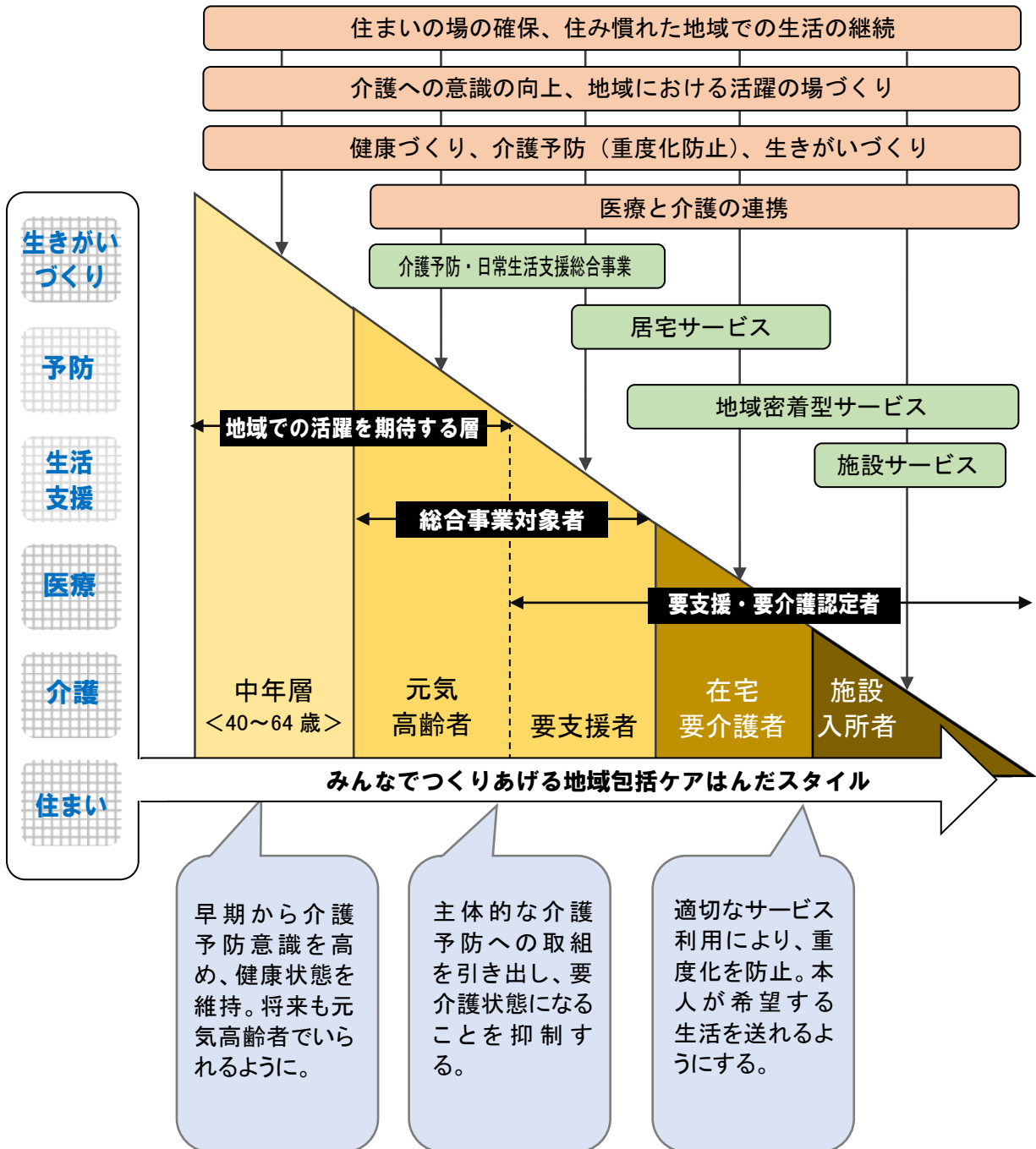
住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり  
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

## 施策体系図

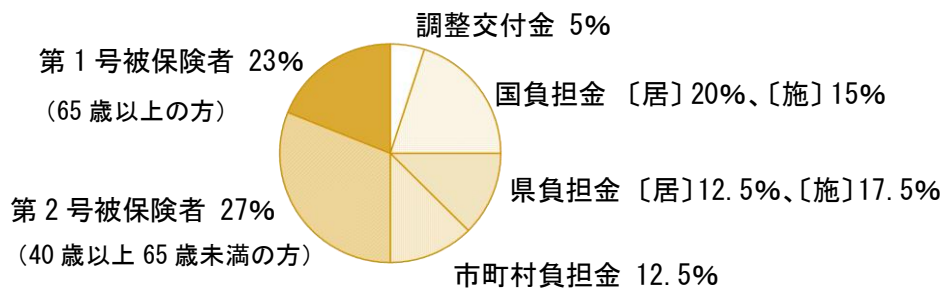


本計画では、基本理念を実現するために、5つの基本方針とこれらに基づく施策目標を定めて、それぞれに具体的な施策を進めていくこととしています。

# 本市の地域包括ケアシステムの提供イメージ



## 介護給付費の財源内訳



〔居〕：居宅給付費に対する負担割合、〔施〕：施設給付費に対する負担割合

## 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料（平成30～32年度）

【第7期介護保険 基準保険料 65,760円／年（5,480円／月）】

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護を受給している方、 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方、 世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.40	26,310円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.69	45,380円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	49,320円
第4段階	世帯の誰かが市町村民税課税で、かつ、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.83	54,590円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かが市町村民税課税で、かつ、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	65,760円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.15	75,630円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.35	88,780円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.65	108,510円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.80	118,370円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	2.00	131,520円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の方	2.10	138,100円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.30	151,250円

【お問い合わせ】半田市福祉部高齢介護課  
 〒475-8666  
 半田市東洋町二丁目1番地  
 電話 0569-84-0649